

# 香川県国土強靱化地域計画策定 有識者会議(第1回)資料

---



香 川 県

# 香川県国土強靱化地域計画の策定の考え方

---

# 1 国土強靱化の基本的考え方

## (1) 国土強靱化基本法(平成25年12月11日公布・施行)

(強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法)

### ① 目的

大規模自然災害等に備えた強靱な国づくりの推進に関し、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の確保並びに国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

### ② 基本理念

東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について、現状の評価を行い、国土強靱化に関する政策を策定し、これを国の計画に定める。

### ③ 地方公共団体の責務

基本理念にのっとり、国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を有する。

# 1 国土強靱化の基本的考え方

---

(2) 国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定)

国土強靱化基本計画以外の国土強靱化に係る国の計画の指針となるべきもの  
(アンブレラ計画)

○国土強靱化の基本方針

- ・平時からの大規模自然災害等に対する備え
- ・狭い意味での「防災」の範囲を超えて国土政策・産業政策も含めた総合的な対応
- ・ハード対策とソフト対策の適切な組合せ
- ・「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携・役割分担
- ・既存の社会資本の有効な活用

# 1 国土強靱化の基本的考え方

---

## (3) 国土強靱化基本計画の基本目標

いかなる災害が発生しようとも

① 人命の保護が最大限図られること

② 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること

③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化

④ 迅速な復旧復興

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」を推進する。

# 1 国土強靱化の基本的考え方

(4) 基本的な進め方

PLAN

STEP1 地域を強靱化する上での目標の明確化

STEP2 最悪の事態、強靱化施策分野の設定

STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討

STEP4 リスクへの対応方策の検討

STEP5 対応方策について重点化、優先順位づけ

ACTION

全体の取組みの見直し・改善

CHECK

結果の評価

DO

計画的に実施

## 2 国土強靱化地域計画の基本的考え方

- ・国土強靱化の観点から、地方公共団体における地域防災計画や総合計画を始めとした様々な分野の計画等の指針となるものであり、「アンブレラ計画」としての性格を有するもの。
- ・国土強靱化地域計画は、国の基本計画との調和がとれたものでなければならない。
- ・それぞれの地域が直面する様々な大規模自然災害等のリスクの影響の大きさや緊急度等を踏まえ、施策の重点化・優先順位づけを行いながら策定。
- ・国土強靱化地域計画の対象となる区域は、当該地方公共団体の区域を基本とするが、関係する他の地方公共団体や、必要に応じ国等の機関とも十分に連携・協力しながら策定。

## 地域強靱化

### 香川県国土強靱化地域計画

せとうち田園都市香川創造プラン(H23~H27)

香川県地域防災計画

香川県土地利用基本計画

香川県庁業務継続計画

香川県離島振興計画

香川県石油コンビナート等  
防災計画

香川県環境基本計画

香川県廃棄物処理計画

香川県みどりの基本計画

香川県全県域生活排水  
処理構想

香川県地域福祉支援計画

第5期香川県高齢者  
保健福祉計画

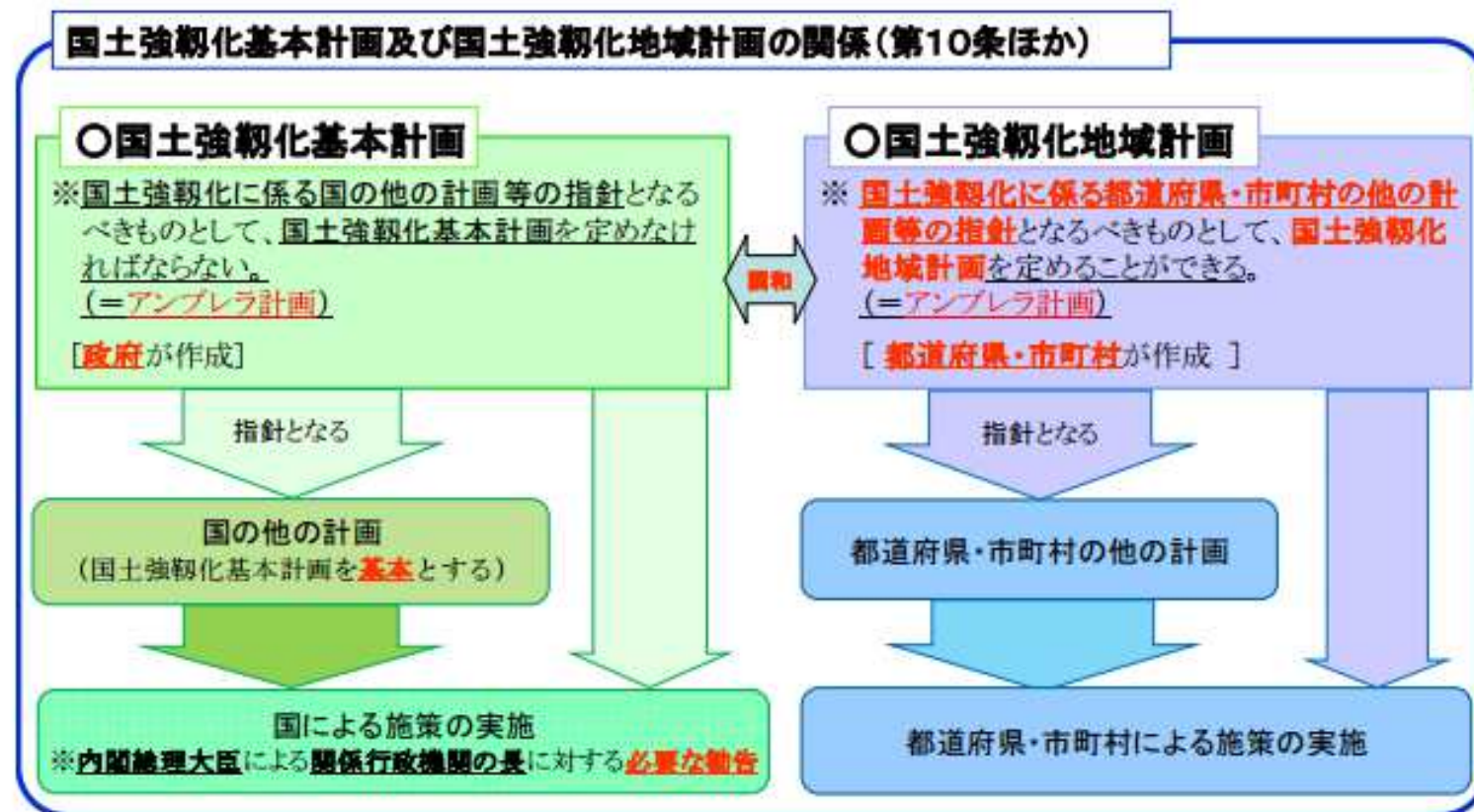
香川県農業・農村基本計画

香川県教育基本計画

...



## 2 国土強靱化地域計画の基本的考え方



### 3 香川県国土強靱化地域計画

---

(1) 最悪の事態の要因となるリスク(災害)

- 南海トラフを震源とした最大クラスの地震・津波
- 大規模な風水害

→ 2つのリスク(災害)を想定

# 3 香川県国土強靱化地域計画

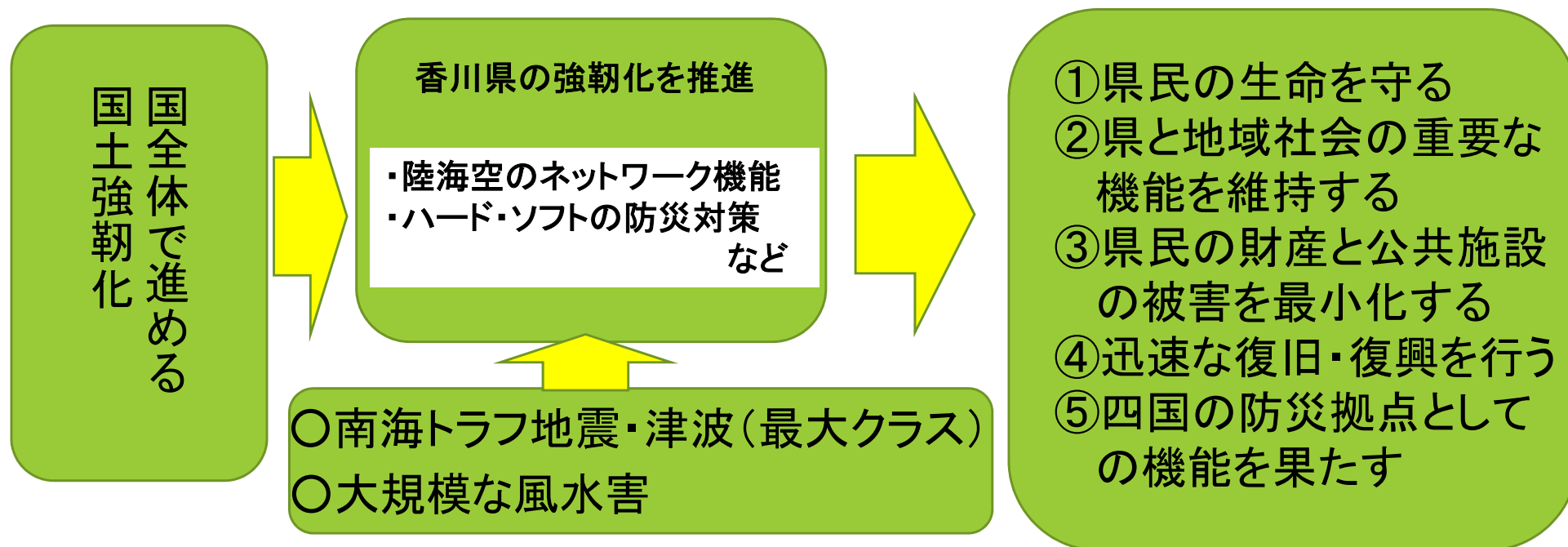
---

## (2) 計画の目標

- ① 県民の生命を守る
- ② 県と地域社会の重要な機能を維持する
- ③ 県民の財産と公共施設の被害を最小化する
- ④ 迅速な復旧・復興を行う
- ⑤ 四国の防災拠点としての機能を果たす

# 3 香川県国土強靱化地域計画

## (3) 計画のイメージ



### 3 香川県国土強靱化地域計画

---

(4) 計画に盛り込むべき本県の特徴

①四国の防災拠点としての機能確保

②全国一高密度に分布するため池の防災・減災対策

③島しょ部等における大規模災害対策

# 3 香川県国土強靱化地域計画

## (5) 策定スケジュール

H26.11.4 国土強靱化地域計画推進本部(第1回)

H27.1.15 有識者会議(第1回) 脆弱性評価結果等について

H27.3月頃 有識者会議(第2回) 国土強靱化地域計画素案について  
国土強靱化地域計画推進本部(第2回)

H27.7月頃 パブリックコメント実施

H27.8月以降 有識者会議(第3回) 国土強靱化地域計画案について  
国土強靱化地域計画推進本部(第3回)

# 脆弱性の分析・評価、課題の検討

---

# 1 脆弱性評価の考え方

## 脆弱性評価とは

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」

『国土強靱化に関する施策の推進は、…(中略)… 明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について現状の評価を行うこと等を通じて、当該施策を適切に策定し、これを国の計画に定めること等により、行われなければならない。』(法第2条)



香川県の大規模自然災害等に対する脆弱性を調査し、評価するいわば県土の健康診断であり、国土強靱化地域計画に必要な施策の効率的・効果的な実施につながる



香川県国土強靱化地域計画を進めるうえで、必要不可欠なプロセス



# 1 脆弱性評価の考え方

## 【法第17条第3項】

脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとする。



- ✓ 達成すべき強靱化地域計画の目標を設定し、その妨げとなる事態として、仮に起きれば甚大な影響が生じるとされる「起きてはならない最悪の事態」を設定する。
- ✓ 評価にあたっては、総合的かつ客観的に行うとともに、施策の進捗を把握するため、できる限り定量的に実施する。

## 2 脆弱性評価の実施

### 脆弱性評価の実施の考え方

国土強靱化推進本部  
「大規模自然災害等に対する脆弱性の評価の指針」  
(H25.12.17)

香川県国土強靱化地域計画推進本部  
「計画の目標」等  
(H26.11.4)

#### □ 起きてはならない最悪の事態を回避するための施策及びその進捗状況を示す指標の設定

- ✓ 「想定される最悪の事態」を回避するために、現在実施されている施策の達成度や進捗を示す指標(=重要業績指標)をできる限り設定する。
- ✓ 現時点で行われている施策の達成度の確認や、今後の施策の進捗を把握し、定量的な評価を行う。

#### □ 脆弱性の分析

- ✓ 施策の進捗状況を踏まえ、また、施策が目標に達した場合を想定し、「起きてはならない最悪の事態」が回避可能か、また不可能な場合に何が足りないかを分析する。
- ✓ 当該事態の回避に向けて、現状を改善するために何が課題であり、今後どのような施策を導入すべきかについて分析・整理する。

## 2 脆弱性評価の実施

### ①想定するリスク

県民生活・県民経済に影響を及ぼすリスクとして、自然災害のほかに鉄道事故や航空機事故、人為的な要因による林野火災、あるいはテロ等も含めたあらゆる事象が想定されるが、本県においては以下の2点を「最悪の事態の要因」となるリスクとして想定した評価を実施した。

- 
- ① 南海トラフを震源とした最大クラスの地震・津波
  - ② 大規模な風水害

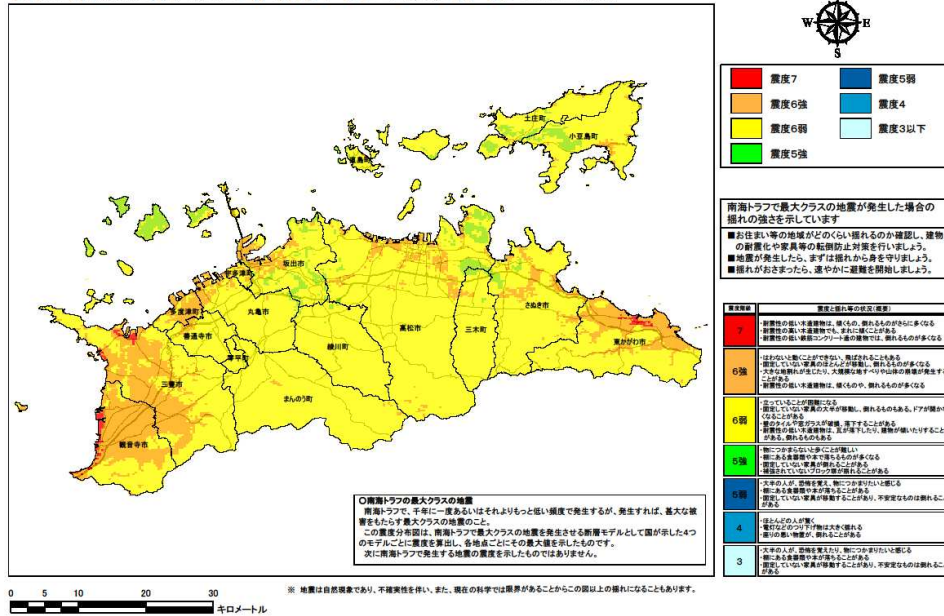
# 2 脆弱性評価の実施

## ① 想定するリスク

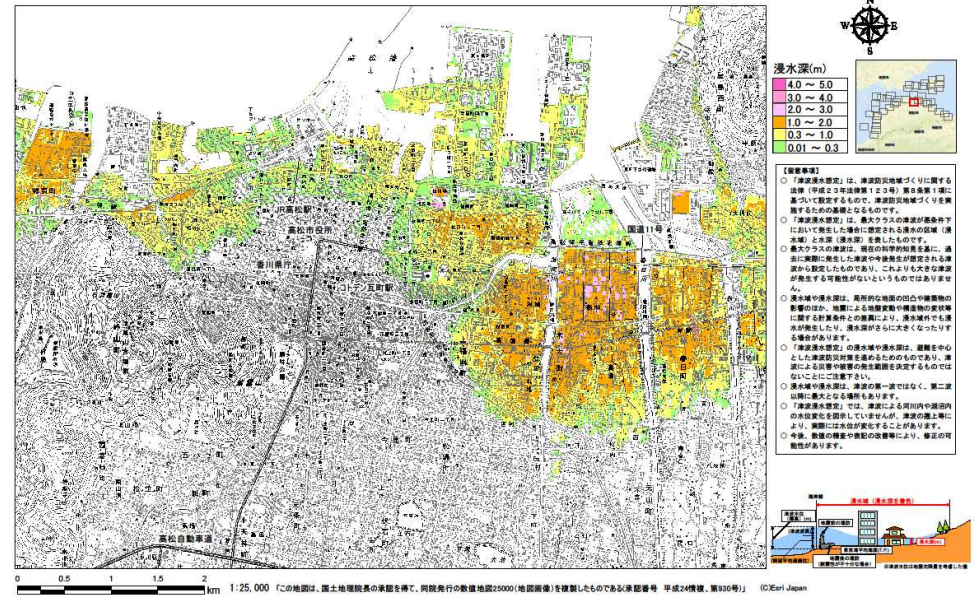
### 1) 南海トラフを震源とした最大クラスの地震・津波

南海トラフにおける今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率は70%程度(平成26年1月1日現在)であり、大規模な地震・津波が発生すれば県内の広域な範囲で甚大な被害が想定される要因となる。

香川県震度分布図(南海トラフの最大クラスの地震)



香川県津波浸水想定 地域海岸:高松<高松市②>



出典: 香川県地震・津波被害想定(第一次公表): H25.3.31

## 2 脆弱性評価の実施

### ①想定するリスク

#### 1) 南海トラフを震源とした最大クラスの地震・津波

南海トラフにおける今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率は70%程度(平成26年1月1日現在)であり、大規模な地震・津波が発生すれば県内の広域な範囲で甚大な被害が想定される要因となる。

#### ○ 南海トラフ地震(最大クラス)が発生した場合の人的・物的被害想定

建物被害	人的被害		ライフライン被害		避難者数		経済被害額
	死者数	負傷者数	上水道 (断水人口・断水率)	電力 (停電軒数・停電率)	避難所	避難所外	直接経済被害額
全壊・焼失棟数	6,200人	19,000人	763,000人 (78%)	587,000軒 (99%)	119,000人	80,000人	3兆4,000億円

※) 上記数値は、発災直後の被害想定

出典: 香川県地震・津波被害想定(第二次公表): H25.8.28



## 2 脆弱性評価の実施

### ①想定するリスク

#### 2)大規模な風水害

長期間にわたる降雨や毎年発生する台風等による大規模な風水害が発生すれば、県内の広域な範囲で甚大な被害が想定される要因となる。



昭和51年 台風17号による集中豪雨 土砂災害被害(池田町(現小豆島町))



平成16年 台風16号 高潮浸水被害(高松市)

## 2 脆弱性評価の実施

### ①想定するリスク

#### 2) 大規模な風水害

○ 過去に発生した主な風水害による被害 《昭和20年以降》

発生日	災害名	死者 (人)	負傷者 (人)	家屋(棟)		床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)	備考
				全壊	半壊			
S20.10.8～13	台風(阿久根台風)	5	1	5	23	1,051	6,914	・県下一円諸所で河川氾濫
S29.9.24～27	台風第15号 (洞爺丸台風)	8	57	275	430	626	5,096	・家屋流出15戸、船沈没18隻
S36.9.14～16	台風第18号 (第2室戸台風)		36	88	123	1,503	10,503	・家屋流出3戸、船沈没5隻
S49.7.6～8	台風第8号による 集中豪雨	29	24	47	216	3,243	6,107	・小豆島、大川郡で被害甚大
S51.9.8～14	台風第17号	50	127	274	317	4,477	15,224	・小豆島、東讃地域被害甚大
S62.10.16～17	台風第19号	3	10	18	25	3,720	16,502	
H16.8.30～31	台風第16号と高潮	3	6	1	9	5,946	15,643	・高松市を中心に県下全域で被害甚大
H16.10.20	台風第23号	11	30	50	52	4,119	12,390	・県東部を中心に県下全域で被害甚大

## 2 脆弱性評価の実施

### ② 施策分野

脆弱性評価は、国土強靱化基本計画に定める国土強靱化に関する施策の分野ごとに行うものとする。

#### 《個別施策》

行政機能/  
警察・消防等

住宅・都市

保健医療・  
福祉

エネルギー

.....

#### 《横断的分野》

地域防災力  
の強化

老朽化対策

新技術対策

広域連携

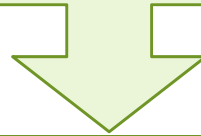


## 2 脆弱性評価の実施

### ③ 目標と起きてはならない最悪の事態

香川県国土強靱化地域計画推進本部において、以下の目標を設定し、香川県における国土強靱化を推進することとした。

- ① 県民の生命を守る
- ② 県と地域社会の重要な機能を維持する
- ③ 県民の財産と公共施設の被害を最小化する
- ④ 迅速な復旧・復興を行う
- ⑤ 四国の防災拠点としての機能を果たす



脆弱性評価は、「起きてはならない最悪の事態」を想定した上で行うこととされており、国土強靱化基本計画を参考とし、本県の特性を考慮した8つの「事前に備えるべき目標」及び33の「起きてはならない最悪の事態」を設定

## 2 脆弱性評価の実施

「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」における各項目（抜粋）

### 1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

#### 1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

- 住宅及び防災拠点となる公共施設等の耐震化率は、住宅が75%（H25）、防災拠点となる公共施設等が84.4%（H24）と一定の進捗がみられるが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震改修の経済的負担が大きいことなどから、目標達成に向けてきめ細かな対策が必要である。
- 交通施設等について、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術について、長期的な視点に立って対策を検討する必要がある。建築物については、長周期地震動の影響を受けやすい超高層建築物等の構造安全性を確保するための対策を図る必要がある。また、交通施設及び沿線・沿道建物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する必要がある。

#### 1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

- 大規模集客施設において、停電や火災の発生、情報提供の遅れなど複数の条件が重なることにより、利用者の中でパニックが発生する可能性がある。また混雑状況が激しい場合、集団転倒などにより人的被害が発生する可能性もあるので、その対策が必要となる。
- 建築物の耐震化については、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けてきめ細かな対策が必要である。また、吊り天井など非構造部材の耐震対策を推進する必要がある。

#### 1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

- 南海トラフ地震（最大クラス）等の広域的かつ大規模の災害が発生した場合には、現状の施策で十分に対応できないおそれがあるため、津波への対策や地域の防災力を高める避難所等の耐震化、Jアラートの自動起動機の整備等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等を進め、広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策について検討する必要がある。
- 施設整備が途上であることが多いこと、災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策が必要である。

## 2 脆弱性評価の実施

「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」における各項目（抜粋）

### 1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

#### 1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

- 大規模な風水害や複数の災害が同時に発生する可能性もあるので、河川整備計画等に基づいた河道掘削や築堤、洪水調節施設の整備・機能強化等の対策を進めるとともに、排水機場、雨水貯留管等の排水施設の整備を推進する。あわせて、土地利用と一体となった減災対策や、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成支援、防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせ実施し、大規模水害を未然に防ぐため、それらを一層推進する必要がある。
- 施設整備については、コスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う必要があるとともに、気候変動や少子高齢化等の自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用、危機管理体制の強化を進める必要がある。

#### 1-5 大規模な土砂災害、ため池の決壊等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態

- Jアラートの自動起動機の整備等による住民への適切な災害情報の提供、土砂災害警戒区域の指定等が進められているが、広域的かつ大規模の災害が発生した場合には現状の施策で十分に対応できないおそれがある等の課題があるため、対応方策について検討する必要がある。
- 想定している規模以上の土砂災害、ため池の決壊等に対して、対応が困難となり人的被害が発生するおそれがあるため、被害を軽減する方策を検討する必要がある。

#### 1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- 市町におけるJアラートの自動起動機の整備や防災行政無線のデジタル化の推進、Lアラート（公共情報コモンズ）の加入、ラジオ放送局の難聴対策、旅行者に対する情報提供の着手、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、一般への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化が進められてきており、それらの施策を着実に推進する必要がある。
- 情報収集・提供手段の整備が進む一方で、それらにより得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させることが課題であり、特に情報収集・提供の主要な主体となる人員・体制を整備する必要がある。

## 2 脆弱性評価の実施

「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」における各項目

### 1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる【重要業績指標（一部抜粋）】

1-1: 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

- 住宅の耐震化率 75% (H25)
- 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 84.4% (H24)
- 大規模盛土造成地マップ公表率 0% (H25)

1-2: 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

- 防災拠点となる主な公共施設等の耐震化率 (H24)・社会福祉施設 76.4%、文教施設 92.8%、庁舎 69.9%、体育館 86.0%
- 災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率 100% (H25)

1-3: 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

- 最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表している市町数 10市町 (H26)
- 津波・高潮対策整備推進アクションプログラム 1期整備区間に対する整備率 92% (H25)
- 海岸堤防の耐震化整備延長 645m (H25)

1-4: 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

- 洪水ハザードマップを作成・公表している市町数 14市町 (H26)
- 内水ハザードマップを作成・公表している市町数 2市町 (H25)
- 下水道による都市浸水対策達成率 41% (H25)

1-5: 大規模な土砂災害、ため池の決壊等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態

- 土砂災害から保全される人家戸数 14,582戸 (H25)
- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落数 1,020集落 (H25)
- 老朽ため池の整備箇所数(全面改修累計) 3,398箇所 (H25)

1-6: 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- 全国瞬時警報システム(J-ALERT)自動起動装置の整備率 82.4% (H25)
- 外国人旅行者に対する災害情報の伝達に関する自治体向けの指針の周知 0市町 (H25)
- 停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数 52基 (H26)

## 2 脆弱性評価の実施

### 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)

#### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- 物資輸送ルートを実際に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、高速道路や国道を含め複数輸送ルートの確保を図る必要がある。
- 大規模地震が発生した場合に速やかな救命・救急、救助活動や緊急物資輸送体制を強化するため、高松自動車道の4車線化事業を含めた「四国8の字ネットワーク」を早期完成する必要がある。

#### 2-2 長期にわたる離島の孤立や孤立集落の発生

- 高齢化率の高い島しょ部や山間地等においては、災害発生時に道路等が寸断した場合に交通手段確保困難等により迅速な救急・救助活動や物資供給活動を行うことができない恐れも想定されるため、民間を含め多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、周辺自治体との連携や物資供給ルートの確保し避難路や代替輸送路を確保するための取組を促進するとともに、民間備蓄との連携等による備蓄の推進を図る必要がある。

#### 2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足

- 警察、消防等において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や、水防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム(DMAT)の養成、道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進する必要がある。
- 災害対応において関係機関ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、必要な事項について標準化を推進する必要がある。また、地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。

#### 2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

- エネルギー供給のためのインフラ被災時にはエネルギーを供給できなくなるため、道路の防災、震災対策や地震・津波・風水害対策等を着実に推進する必要がある。



## 2 脆弱性評価の実施

### 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)

#### 2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足

- 帰宅困難者対策については、膨大な数の帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保、徒歩での帰宅支援の取組を推進する必要がある。また、一時滞在施設や避難所となる学校施設等について、必ずしも耐震化、防災機能(備蓄倉庫、蓄電機能、代替水源等)を有しておらず、帰宅困難者・避難者等の受け入れ態勢の確保を図る必要がある。
- 帰宅するために必要な交通インフラの復旧を早期に実施するため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等について、関係機関の連携調整を事前に行う必要がある。

#### 2-6 医療施設等及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能等の麻痺

- 広域かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、地域の医療機関の活用を含めた適切な医療機能の提供の在り方について官民が連携して検討する必要がある。
- 社会福祉施設は被災時に孤立した場合の支援が不十分であり、適切に対応する必要がある。

#### 2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。また、消毒や害虫駆除等の体制等を構築しておく必要がある。
- 災害時における医療活動を支えるため、疫病・感染症の拡大抑制に対する取組を着実に推進する必要がある。

## 2 脆弱性評価の実施

「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」における各項目

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)【重要業績指標(一部抜粋)】

2-1: 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- 上水道の基幹管路の耐震化率 14.2%(H25)
- 橋梁の耐震補強完了率 96.6%(H26)
- 緊急輸送道路の要対策箇所の対策率 59%(H25)

2-2: 長期にわたる離島の孤立や孤立集落の発生

- 飛行場外離着陸場を有する離島(有人島)のカバー率 45.8%(H26)

2-3: 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足

- 緊急消防援助隊数 44隊(H25)
- 防災拠点となる警察本部・警察署等の耐震化率 89.8%(H24)
- 香川県建設業BCP認定業者数 85業者(H26)

2-4: 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

- 災害拠点病院の自家発電等設備の設置率 100%(H26)
- 四国電力管内の社会福祉施設等の自家発電等設備の設置率 15.1%(H24)

2-5: 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足

- 都市再生安全確保計画を策定した地域数 0地域(H25)

2-6: 医療施設等及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能等の麻痺

- 防災拠点となる公共施設等(診療施設)の耐震化率 64.8%(H24)
- 災害拠点病院におけるDMAT保有率 100%(H26)

2-7: 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

- 予防接種法に基づく予防接種麻疹・風しんワクチンの接種率 第1期92.9%、第2期 95.5%(H25)

## 2 脆弱性評価の実施

### 3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化

- 治安の確保に必要な体制、装備資機材の充実強化を図る必要がある。
- 公共の安全と秩序の維持を図るため、業務を円滑に継続するための対応方針及び執行体制等を速やかに定める必要がある。

#### 3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

- 災害発生時において、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故を回避する必要がある。
- 安全な交通の確保について、県内における信号機電源付加装置の整備が52基(H26)と進捗しているものの、信号機のごく一部の整備にとどまることから、中長期的な視点から着実に整備を進める必要がある。

#### 3-3 自治体職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

- 職員の被災や首長・幹部職員など指揮命令権者の不在で業務に混乱を生じる可能性がある。また、地方自治体業務の機能不全は、事後の全ての段階の回復速度に直接的に影響することから、復旧・復興の観点から極めて重要であるため、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する必要がある。
- 県内では県及び4市で業務継続計画を策定しており、未策定市町を含む全市町における業務継続計画の作成及び見直し、実効性の向上を促進すること等により、業務継続体制を強化する必要がある。



## 2 脆弱性評価の実施

「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」における各項目

### 3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する【重要業績指標】

3-1: 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化

- 県内各警察署におけるBCP策定率 100% (H26)

3-2: 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

- 停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数 52基 (H26) 【再掲】

3-3: 自治体職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

- 県内自治体のBCP策定数 県及び4市 (H25)
- 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 84.4% (H24) 【再掲】
- 再生可能エネルギー等導入推進基金事業 (平成25~27年度)による防災拠点施設等への再生可能エネルギー等導入施設数 64施設

## 2 脆弱性評価の実施

### 4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

#### 4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

- 震度6弱以上の多くの地域や津波浸水地域で屋外施設や需要家屋の被災、通信設備の損壊等により、公共施設等を中心とした耐災害性を有する情報通信機能の強化を図る必要がある。また、電柱の折損等により固定電話が利用困難な地域では、音声通信やパケット通信の利用困難が想定される。
- 電力等の長期供給停止を発生させないように、電力・ガス等の制御システムのセキュリティ確保のための評価認証基盤整備や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の地域の防災対策を着実に推進する必要がある。

#### 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等、長期停止により災害情報が必要なものに伝達できない事態

- 住民への災害情報提供にあたり、自治体や自主防災組織などが連携して、災害時に支障をきたさないよう、それらの対策を推進する必要がある。また、地域の防災対策や建築物の耐震化を進める必要がある。
- テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう代替手段の整備やその基盤となるLアラート(公共情報コモンズ)の加入を促進する必要がある。

### 4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する【重要業績指標】

#### 4-1: 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

- 住民への災害情報の伝達手段の多重化が図られている市町 15市町 (H26)

#### 4-2: テレビ・ラジオ放送の中断等、長期停止により災害情報が必要な者に伝達できない事態

- Lアラート(公共情報コモンズ)の導入状況 導入済み(H26)【再掲】

## 2 脆弱性評価の実施

### 5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

#### 5-1 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

- 燃料供給ルートを実実に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進める必要がある。また、発災後の迅速な輸送経路の確保に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続の改善等を検討する必要がある。
- 商工会・商工会議所の会員事業所から一部抽出して実施したアンケート(H26)によると「BCP策定の予定なし」及び「BCPを知らなかった」が半数以上を占めたため、県内中小企業に対し、策定の必要性についての普及啓発及び策定の促進に取り組む必要がある。

#### 5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

- 四国有数の大型生産拠点の一つである番の州コンビナート地区は、最大クラスの津波が発生しても概ね浸水しない結果となっており、大規模な石油タンクの流出の可能性は低い。コンビナートに係る設備の耐震化や地区内道路の液状化対策及び護岸等の強化など、地震・津波対策を着実に推進する必要がある。
- 国のコンビナートの防災アセスメント指針の公表(H25.3)を受け、事故事例の情報提供等を通じて、県が行う石油コンビナート等防災計画の見直しを進めるとともに、特定事業所の自衛消防組織の活動について、関係機関の一層の連携、防災体制の充実強化を図る必要がある。

#### 5-3 食料等の安定供給の停滞

- 広域にわたる大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関し、今後、食品産業事業者や施設管理者との協定締結を推進していく必要がある。
- 災害時に食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者(運輸、倉庫等)、地方公共団体等における連携・協力体制を拡大・定着させる必要がある。

## 2 脆弱性評価の実施

「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」における各項目

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

【重要業績指標】

5-1: 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

- 緊急輸送道路の要対策箇所の対策率 59% (H25)【再掲】
- 津波・高潮対策整備推進アクションプログラム 1期整備区間に対する整備率 92% (H25)【再掲】
- 海岸堤防の耐震化整備延長 645m (H25)【再掲】

5-2: コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

- 県における防災訓練等の人材育成事業の実施 毎年実施
- コンビナート計画に基づく訓練の実施 毎年実施
- 石油タンクの耐震基準への適合率 97.9% (H25)

5-3: 食料等の安定供給の停滞

- 老朽ため池の整備箇所数(全面改修累計) 3,398箇所 (H25)【再掲】
- 大規模ため池の耐震化整備箇所数 0箇所 (H25)【再掲】
- 基幹水路保全対策延長(累計) 70km (H25)【再掲】
- 多面的機能支払によるため池や水路等の保全管理実施面積 7,571ha (H25)【再掲】

## 2 脆弱性評価の実施

### 6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

#### 6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

- 主に震度6弱以上の地域及び津波で浸水する地域で、電柱(電線)の被害等が発生し、停電する可能性があるため、早期の復旧を図る必要がある。また、発電所・送電線網や電力システムの災害対応力強化及び復旧迅速化を図る必要がある。
- 石油タンクの耐震基準への適合率は97.9%(H25)であり、耐震改修を促進させる必要がある。また、コンビナート港湾における関係者が連携したBCPを策定する必要がある。

#### 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止等

- 上水道、工業用水道施設等の耐震化が進められているが、基幹管路の延長が長いことから、現状でその耐震化率は上水で14.2%(H25)、工水で12.2%(H25)にとどまっている。その推進のためには、県や水道事業者間の連携による人材やノウハウの強化等を進める必要がある。また、停電の影響を受け、非常用発電機の燃料がなくなった段階で供給停止となる可能性があるため、その対策が必要となる。

#### 6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

- 管路の被災により、揺れの強い地域、浸水地域を中心に処理が困難となる可能性があるが、市町と連携して耐震化を着実に推進する必要がある。また、停電の影響を受け、非常用発電機の燃料がなくなった段階で処理場の機能停止が想定される。下水道BCPを策定しているのは県及び1市(H25)のみであり、市町と連携してBCPの策定を促進していく必要がある。
- 農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断は45%(H26)であり、今後さらに機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策、耐震化を着実に推進する必要がある。

#### 6-4 陸・海・空のネットワークが分断する事態

- 空港機能について、高松空港が航空輸送上重要な空港に位置付けられていることから、発災時にその機能が確保できるよう耐震化対策を着実に進める必要がある。また、その役割が果たせるよう、関係機関との情報共有や協力体制の構築を図る必要がある。
- 四国が海で隔てられていること及び高松市(サンポート)が四国の防災拠点であることから、本州から複数の輸送ルートを確認するため、新幹線導入の検討や本四間フェリーの確保維持を行う必要がある。

## 2 脆弱性評価の実施

「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」における各項目

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る【重要業績指標】

6-1: 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

- 石油タンクの耐震基準への適合率 97.9%(H25)【再掲】

6-3: 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

- 下水道施設におけるBCP策定 県及び1市(H25)
- 下水道の重要な幹線等における耐震対策実施率 36%(H25)
- 農業集落排水施設の老朽化機能診断実施地区割合 45%(H26)
- 浄化槽台帳システム整備自治体数 17市町(H26)

6-2: 上水道等の長期間にわたる供給停止等

- 上水道の基幹管路の耐震化率 14.2%(H25)【再掲】
- 工業用水道の基幹管路の耐震化率 12.2%(H25)
- 「工業用水道施設の更新・耐震・アセットマネジメント指針」等に準じた更新計画策定率 100%(H26)

6-4: 陸・海・空のネットワークが分断する事態

- 重要港湾における港湾のBCP策定 1港湾(H26)



## 2 脆弱性評価の実施

### 7. 制御不能な二次災害を発生させない

#### 7-1 市街地での大規模火災の発生

- 大規模な地震災害や風水害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム(DMAT)の養成等、ハード・ソフト対策を組み合わせる必要がある。
- 火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地の改善整備については、その解消には至っていないため、避難地等の整備、建築物の不燃化等により官民が連携して計画的な解消を図る必要がある。また、目標達成後も中長期的な視点から密集市街地の改善に向けて取り組む必要がある。

#### 7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

- 沿線・沿道の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、県及び市町が連携した取組を強化する必要がある。また、被害により人材、資機材、通信基盤を含む行政機能が低下し、災害時における救助、救急活動等が十分になされないおそれがあることから、それらの耐災害性の向上を図る必要がある。
- 住宅及び防災拠点となる公共施設等の耐震化率は、住宅が75%(H25)、防災拠点となる公共施設等が84.4%(H24)と一定の進捗がみられるが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けてきめ細かな対策を推進する必要がある。

#### 7-3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

- ため池については、築造年代が古く、堤体や取水施設、洪水吐等の老朽化が進行しているものが多く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響をあたえるリスクが高いため、一斉点検を早急に完了させるとともに、その結果に基づく対策を実施する必要がある。
- 大規模な地震に対するダムの耐震性能照査を行い、堤体やダム用ゲート設備等が損傷し、利水・治水の面で機能不全となる恐れがあるダムについては、その照査結果に基づき渇水に対応した再開発も含めた対策の実施を行う必要がある。

#### 7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

- 農地や農業水利施設等については、地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動等による保全管理が困難となり、地域防災力・活動力の低下が懸念されるため、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進する必要がある。
- 森林の整備にあたっては、地域に根差した植生の活用等、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する必要がある。

## 2 脆弱性評価の実施

「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」における各項目

### 7. 制御不能な二次災害を発生させない【重要業績指標】

#### 7-1: 市街地での大規模火災の発生

- 消防団員の条例定数充足率 93.6%(H26)
- 自主防災組織活動カバー率 80.8%(H25)
- 県内のDMAT養成チーム数 24チーム(H26)

#### 7-3: ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

- ため池ハザードマップを作成している箇所数 201箇所(H26)

#### 7-2: 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

- 住宅の耐震化率 75%(H25)【再掲】
- 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 84.4%(H24)【再掲】
- 香川県緊急輸送道路沿道建設物等耐震対策支援事業の実施件数(累計) 耐震診断10件、耐震改修2件(H25)

#### 7-4: 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

- 多面的機能支払によるため池や水路等の保全管理実施面積 7,571ha(H25)【再掲】
- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落数 1,020集落(H25)【再掲】



## 2 脆弱性評価の実施

### 8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

#### 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 地震動・液状化・津波・がけ崩れ・火災等の災害が発生した場合に生じる、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、ストックヤードの候補地の選定を促進する必要がある。
- 市町においては、国の災害廃棄物対策指針を踏まえた災害廃棄物処理計画の策定に取り組んでいるところであり、計画策定を促進するとともに、実効性の向上に向けた人材育成を図る必要がある。

#### 8-2 災害発生後の道路啓開や復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により道路啓開や復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 行政機関と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定等の取組が進められているが、被災した建築物や宅地等の危険度判定や道路啓開、また復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波、土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念される所であり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。

#### 8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 災害が起きた時の対応力を向上するためには、必要な地域の防災力を構築する必要がある。県は、ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくり、事例や研究成果の共有による地域の防災力を強化するための支援等の取組を充実するとともに、市町が連携しながら対応する必要がある。
- 警察災害派遣隊即応部隊や緊急消防援助隊、災害派遣部隊等の拡充や装備・資機材等の充実が一定程度図られてきているが、訓練練度の向上が必要でありそのための訓練施設を整備する必要がある。

#### 8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 地震に伴い広域的な地盤沈下が発生し、津波等の浸水が引かない状態が発生する可能性があるため、地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する必要がある。
- 湛水地域における排水、地盤の嵩上げ、防潮堤等の新設等、インフラ整備や構造物建設を開始する前の基盤整備が必要となり、復旧作業の長期化、作業人員の不足、膨大なコストが生じる等の問題が発生するため、対策検討が必要となる。

## 2 脆弱性評価の実施

「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」における各項目

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

【重要業績指標】

8-1: 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 災害廃棄物処理計画の策定率 0%(H25)

8-3: 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 防災拠点となる警察本部・警察署等の耐震化率 89.8%(H24)  
【再掲】

8-2: 災害発生後の道路啓開や復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により道路啓開や復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 県内自治体のBCP策定数 県及び4市(H25)【再掲】
- 県内各警察署におけるBCP策定率 100%(H26)【再掲】
- 香川県建設業BCP認定業者数 85業者(H26)【再掲】

8-4: 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 内水ハザードマップを作成・公表している市町数 2市町(H25)  
【再掲】
- 地籍調査進捗率 84%(H25)

# 2 脆弱性評価の実施

## 香川県国土強靱化地域計画の脆弱性評価項目に対する施策分野

脆弱性の評価項目(事前に備えるべき項目)	施策分野(11分野)											横断的分野(4分野)			
	行政機能/ 警察・消防等	住宅・都市	保健医療・ 福祉	エネルギー	情報通信	産業	交通・物流	農林水産	県土保全	環境	土地利用	地域防災力 の強化	老朽化 対策	新技術 対策	広域連携
<b>1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる</b>															
1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	○	○					○		○				○	○	○
1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	○	○												○	
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	○	○							○						○
1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	○								○						
1-5 大規模な土砂災害(深層崩壊)、ため池の決壊等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態	○							○	○				○	○	○
1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	○	○			○		○								
<b>2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)</b>															
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	○	○	○	○			○						○	○	○
2-2 長期にわたる離島の孤立や孤立集落の発生	○	○			○		○		○						○
2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○	○	○								○		○	○	
2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	○		○	○			○		○						
2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足	○	○					○								
2-6 医療施設等及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能等の麻痺			○				○								○
2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生			○												○

# 2 脆弱性評価の実施

## 香川県国土強靱化地域計画の脆弱性評価項目に対する施策分野

脆弱性の評価項目(事前に備えるべき項目)	施策分野(11分野)										横断的分野(4分野)				
	行政機能/ 警察・消防等	住宅・都市	保健医療・ 福祉	エネルギー	情報通信	産業	交通・物流	農林水産	県土保全	環境	土地利用	地域防災力の 強化	老朽化 対策	新技術 対策	広域連携
<b>3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する</b>															
3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	○														○
3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発							○								
3-3 自治体職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○	○		○			○		○					○	○
<b>4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する</b>															
4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	○	○			○										
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等、長期停止により災害情報が必要なものに伝達できない事態		○			○										
<b>5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない</b>															
5-1 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止				○		○	○								
5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等				○		○		○	○					○	
5-3 食料等の安定供給の停滞		○					○	○							

# 2 脆弱性評価の実施

## 香川県国土強靱化地域計画の脆弱性評価項目に対する施策分野

脆弱性の評価項目(事前に備えるべき項目)	施策分野(11分野)										横断的分野(4分野)				
	行政機能/ 警察・消防等	住宅・都市	保健医療・ 福祉	エネルギー	情報通信	産業	交通・物流	農林水産	県土保全	環境	土地利用	地域防災力 の強化	老朽化 対策	新技術 対策	広域連携
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る															
6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止		○		○										○	
6-2 上下水道等の長期間にわたる供給停止		○													○
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		○						○		○			○	○	
6-4 陸・海・空のネットワークが分断する事態	○						○		○				○		○
7 制御不能な二次災害を発生させない															
7-1 市街地での大規模火災の発生	○	○	○				○							○	
7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	○	○			○		○							○	
7-3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	○							○	○				○	○	
7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大								○				○			
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する															
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態										○					
8-2 災害発生後の道路啓開や復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により道路啓開や復旧・復興が大幅に遅れる事態	○														
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○											○		○	
8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○								○		○				

### 3 評価結果のポイント

#### ① ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせが必要

防災・減災等に資する施策は、現在計画中の段階にあるものが多い。想定を超える災害に対する実施能力や財源に限りがあることを踏まえ、施策をできるだけ早期に高水準なものとするためには、施策の重点化を図りつつ、ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせる必要がある。

#### ② 代替性・冗長性等の確保が必要

最悪の事態の要因となる災害等に対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言えない。特に、行政、エネルギー、情報通信、交通・物流等の分野においては、システム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であり、バックアップ施設やシステム整備等により、代替性・冗長性等を確保する必要がある。

## 3 評価結果のポイント

### ③ 四国の他の3県との連携が必要

東日本大震災では、県域を越えた広域な範囲にわたり甚大な人的・物的被害が生じた。このことから、起きてはならない最悪の事態が発生した場合には、香川県のみならず四国全体で甚大な被害が想定されるため、早期に復旧・復興できるよう、四国の他の3県と連携することが必要である。

### ④ 市町・民間等との連携が必要

個々の施策の実施主体は、県だけでなく、各市町、民間事業者、NPOなど多岐にわたる。県以外の実施主体が効率的、効果的に施策を実施するためには、各市町における組織体制の強化や各実施主体への適切な支援が必要不可欠であるとともに、徹底した情報提供・共有や各実施主体間の連携が必要である。